

令和元年度第1回「ていねっていいね！区民の集い」

日時：令和元年6月27日（木）14時～

場所：手稲区民センター2階 区民ホール

次 第

1 開 会

- ・役員改選について……資料1～3
- ・運営委員の交代について……資料1～3

2 座長挨拶

座長

笹渕 吉弘

3 区長挨拶

手稲区長

田中 俊成

4 議 事

- (1) 「ていねっていいね！区民の集い」平成30年度活動報告……資料4
- (2) ていぬ活用委員会平成30年度事業報告……資料5～6
- (3) ていぬ活用委員会令和元年度事業計画……資料7
- (4) 令和元年度手稲区の目標と取組について……資料8
- (5) 手稲区地域防災事業者ネットワーク会議について……資料9
- (6) 手稲区30周年について……資料10
- (7) 「ていねっていいね！区民の集い」令和元年度年間計画……資料11～12
- (8) その他

5 閉 会

「ていねっていいね！区民の集い」設置要綱

(名称)

第1条 本会は「ていねっていいね！区民の集い」（以下「区民の集い」という）と称する。

(趣旨・目的)

第2条 「区民の集い」は、手稲区民がまちづくりを共に考え、行動することを通じて、区民が主役となり、愛着や誇りを共有できる“ふるさと手稲”づくりを推進することを目的とする。

(活動)

第3条 「区民の集い」は、前条に掲げる趣旨・目的を推進するため、次の活動を行うものとする。

- (1) 区内のまちづくりネットワークの推進に関すること
- (2) 区内各分野の団体による、情報・意見交換や研修等の集いの開催に関すること
- (3) 区全体のまちづくりの課題・意見の集約や区への提言の取りまとめに関すること
- (4) 手稲区マスコットキャラクターていぬの活用推進に関すること

(組織・運営)

第4条 「区民の集い」は、第2条に掲げる趣旨・目的に賛同し、意欲を有する区内の各種団体（以下「参加団体」という）の代表者をもって組織する。

- 2 「区民の集い」の運営を円滑に行うため、運営委員会を置く。
- 3 「区民の集い」は、必要に応じて参加団体を追加することができる。
- 4 「区民の集い」は、必要に応じて参加団体以外の者を臨時に出席させ、報告等を求めることができる。

(役員)

第5条 「区民の集い」に座長1名、副座長1名及び運営委員長1名（以下「役員」という）を置く。

- 2 座長は、区民の集いを代表し、運営を統括する。
- 3 座長は、手稲区連合町内会連絡協議会会長をもって充てる。
- 4 副座長は、座長を補佐し、座長に事故がある時はその職務を代理する。
- 5 運営委員長は、「区民の集い」の円滑な運営のために必要な職務を行う。
- 6 副座長及び運営委員長は座長が選任する。
- 7 役員任期は2年とし、再任を妨げない。

8 欠員の補充によって選ばれた役員の任期は、前任者の残任期間とする。

(運営委員会)

- 第6条 運営委員会は、「区民の集い」の運営に必要な事項の協議を行い、「区民の集い」の円滑な運営を図る。
- 2 運営委員会は、座長、副座長、運営委員をもって構成する。
 - 3 運営委員は、参加団体の代表者から座長が選任する。

(区の連携協力)

- 第7条 区は、「区民の集い」の活動に積極的に支援協力を行うものとする。
- 2 区は、「区民の集い」の活動の成果を尊重し、区のまちづくりの推進に反映するよう努めるものとする。
 - 3 「区民の集い」の庶務を行うため、事務局を市民部に置く。

(その他)

- 第8条 この要綱に定めるものの他、「区民の集い」の運営に関して必要な事項は座長が別に定める。

付則

- この要綱は、平成17年6月29日より施行する。
この要綱は、平成24年6月29日より施行する。
この要綱は、平成25年6月27日より施行する。

令和元年度「ていねっていいね！区民の集い」運営委員会構成員名簿

令和元年度「ていねっていいね！区民の集い」役員

(敬称略)

| 区 分 | 団 体 名 | 氏 名 | |
|-------|--|--------------------|-------------|
| 座 長 | [手稲区連合町内会連絡協議会会長] 前田連合町内会会長 前田ふれあいまちづくり協議会会長 札幌手稲区防火委員会会長 | ささぶち よしひろ 笹渕 吉弘 | 充て職 (前田) |
| 副座長 | 手稲区 PTA 連合会会長 | ちば まさよし 千葉 雅可 | (新発寒) |
| 運営委員長 | 手稲区青少年育成委員会連絡協議会議長 | たけや しんいち 竹谷 晋一 | (富西) |

令和元年度「ていねっていいね！区民の集い」運営委員

(敬称略)

| 区 分 | 団 体 名 | 氏 名 | |
|------|---------------------------------|--------------------|--------------|
| 運営委員 | 稲積安全・安心まちづくり協議会会長 札幌手稲防犯協会会長 | ささき きよし 佐々木 針 | (前田) |
| 運営委員 | 手稲曙連合町内会会長 手稲文化協会会長 | にいだ かずよし 丹伊田 和義 | (手稲鉄北) |
| 運営委員 | 山口団地連合自治会会長 | こばやし まさかつ 小林 正勝 | (手稲鉄北) |
| 運営委員 | 稲穂連合町内会会長 | ひらかわ とみお 平川 登美雄 | (稲穂金山) |
| 運営委員 | 手稲区スポーツ推進委員会会長 | まつお ちあき 松尾 千明 | (稲穂金山) |
| 運営委員 | 手稲区連合町内会女性部長連絡協議会会長 | あべ すみこ 阿部 澄子 | 新任 (稲穂金山) |
| 運営委員 | 手稲区商店街連絡協議会会長 | おかもと てるひさ 岡本 輝久 | (星置) |

令和元年 6 月 14 日現在

(令和元年 6 月 14 日現在)

「ていねっていいね！区民の集い」参加団体名簿

(敬称略)

| 区 分 | 団 体 名 | 役 職 | 氏 名 |
|--------------------------|-------------------|-----|--------|
| 住民組織 (15) | 手稲中央連合町内会 | 会 長 | 樋口 哲雄 |
| | 手稲曙連合町内会 | 会 長 | 丹伊田 和義 |
| | 手稲稲山連合町内会 | 会 長 | 畑中 裕 |
| | 山口団地連合自治会 | 会 長 | 小林 正勝 |
| | 前田連合町内会 | 会 長 | 笹渕 吉弘 |
| | 稲積連合町内会 | 会 長 | 松田 定雄 |
| | 新発寒わらび連合町内会 | 会 長 | 中川 健二 |
| | 新発寒連合町内会 | 会 長 | 片澤 清 |
| | 新発寒第一連合町内会 | 会 長 | 下立 実 |
| | 富丘連合町内会 | 会 長 | 武田 泰明 |
| | 西宮の沢連合町内会 | 会 長 | 松浦 憲昭 |
| | 稲穂連合町内会 | 会 長 | 平川 登美雄 |
| | 金山連合町内会 | 会 長 | 高橋 謙一郎 |
| | 夢トピア星置町内会連合会 | 会 長 | 小林 宏史 |
| | 星置連合町内会 | 会 長 | 大東 紘 |
| まちづくり 地域ネットワーク (8) | ふるさと軽川街づくり協議会 | 会 長 | 樋口 哲雄 |
| | 手稲鉄北まちづくり協議会 | 会 長 | 畑中 裕 |
| | 前田ふれあいまちづくり協議会 | 会 長 | 笹渕 吉弘 |
| | 稲積安全・安心まちづくり協議会 | 会 長 | 佐々木 針 |
| | 新発寒まちづくり委員会 | 会 長 | 片澤 清 |
| | 富丘西宮の沢まちづくり協議会 | 会 長 | 武田 泰明 |
| | 稲穂金山活性化推進委員会 | 会 長 | 平川 登美雄 |
| | 夢のまちづくり星置・山口の会 | 会 長 | 小林 宏史 |
| 福祉・高齢者 (4) | 手稲区社会福祉協議会 | 会 長 | 大東 紘 |
| | 手稲区民生委員児童委員協議会 | 会 長 | 大西 國男 |
| | 札幌市手稲区保護司会 | 会 長 | 岡本 和輝 |
| | 手稲区老人クラブ連合会 | 会 長 | 鈴木 清士 |
| 青少年 (2) | 手稲区青少年育成委員会連絡協議会 | 議 長 | 竹谷 晋一 |
| | 札幌市子ども会育成連合会手稲区支部 | 支部長 | 山澤 恭子 |
| 文化 (1) | 手稲文化協会 | 会 長 | 丹伊田 和義 |

| 区 分 | 団 体 名 | 役 職 | 氏 名 |
|--------------------|----------------------|-----|--------|
| スポーツ ・健康づくり (3) | 手稲区スポーツ推進委員会 | 会 長 | 松尾 千明 |
| | 手稲区体育振興会連絡協議会 | 会 長 | 鈴木 真吾 |
| | 手稲区食生活改善推進員協議会 | 会 長 | 朝倉 博美 |
| 女性 (4) | 手稲区連合町内会女性部長連絡協議会 | 会 長 | 阿部 澄子 |
| | 手稲区交通安全母の会連絡協議会 | 会 長 | 金内 明子 |
| | 札幌手稲更生保護女性会 | 会 長 | 武市 恵美子 |
| | 札幌市赤十字奉仕団手稲分団 | 分団長 | 小林 八重子 |
| 防犯・防災等 (7) | 札幌手稲区防火委員会 | 会 長 | 笹渕 吉弘 |
| | 札幌手稲防犯協会 | 会 長 | 佐々木 針 |
| | 札幌手稲暴力追放運動推進協議会 | 会 長 | 鹿内 正 |
| | 札幌手稲交通安全協会 | 会 長 | 平尾 正勝 |
| | 手稲区災害防止協力会 | 会 長 | 吹田 幸隆 |
| | 札幌市手稲消防団 | 団 長 | 日向 豊 |
| | 手稲区クリーンさっぽろ衛生推進協議会 | 会 長 | 渡邊 悦子 |
| 教育 (6) | 札幌市小学校長会手稲支部 (星置東小) | 支部長 | 若松 広美 |
| | 札幌市中学校長会手稲区校長会 (新陵中) | 会 長 | 丹生谷 真司 |
| | 手稲区高等学校校長 (稲雲高校) | 代 表 | 狩野 康弘 |
| | 手稲区 PTA 連合会 | 会 長 | 千葉 雅可 |
| | 北海道科学大学 | 学 長 | 渡辺 泰裕 |
| | 北海道科学大学短期大学部 | | |
| 企業等 (5) | 手稲区商店街連絡協議会 | 会 長 | 岡本 輝久 |
| | 手稲料飲店旅館協会 | 会 長 | 豊嶋 真 |
| | 北海道旅客鉄道株式会社 手稲駅 | 駅 長 | 堀江 猛志 |
| | 日本郵便株式会社 手稲郵便局 | 局 長 | 藤田 憲人 |
| | 医療法人溪仁会 手稲溪仁会病院 | 院 長 | 成田 吉明 |

55 団体

※氏名の網掛けは交代のあった代表者の方

平成30年度「ていねっていいね！区民の集い」活動報告

活動テーマ「安全・安心なまちづくり」「区の魅力づくり」

1 第1回「ていねっていいね！区民の集い」

(1) 日時及び場所

平成30年6月28日(木)14時00分から15時00分まで
手稲区民センター2階区民ホール（手稲区前田1条11丁目）

(2) 内容

- ・ 「区民の集い」平成29年度活動報告
- ・ ていぬ活用委員会平成29年度事業報告及び平成30年度事業計画
- ・ 平成30年度手稲区の目標と取組について
- ・ 手稲区地域防災事業者ネットワーク会議について
- ・ 手稲区30周年ロゴマークについて
- ・ 「区民の集い」平成30年度年間計画

2 札幌市総合防災訓練

(1) 日時及び場所

平成30年9月3日(月)9時30分から11時30分まで
北海道科学大学グラウンド（手稲区前田7条15丁目）

(2) 内容

札幌市総合防災訓練に参加。煙道体験のほか、消火器による消火訓練や負傷者の応急救護訓練などの各種訓練に取り組んだ。

(3) 札幌市総合防災訓練の様子



消火器による消火訓練



負傷者の応急救護訓練

3 手稲区災害時支え合い研修会

(1) 日時及び場所

平成30年11月9日(金)13時30分から15時30分まで
手稲区民センター2階区民ホール（手稲区前田1条11丁目）

(2) 内容

手稲区災害時支え合い研修会に参加。一般社団法人ウェルビー・デザイン理事長篠原辰二氏による、「高めよう！災害時にも生きる日頃の支え合い～暮らしを守る身近なつながり～」と題した基調講演のほか、昨年 9 月に発生した北海道胆振東部地震発生時の状況も交えた区内町内会の取組の発表などから災害時の地域での支え合いについて学んだ。



篠原氏による基調講演



町内会の取組発表

4 第2回「ていねっていいね！区民の集い」

(1) 日時及び場所

平成 30 年 11 月 28 日(日)17 時 00 分から 18 時 15 分まで
手稲区民センター2階区民ホール（手稲区前田 1 条 11 丁目）

(2) 内容

- ・ 手稲区 30 周年ロゴマークの活用について
- ・ 手稲区 30 周年ロゴマークの選定について

翌年 11 月 6 日に区制 30 周年を迎えることを記念して制作するロゴマークについての議事を行った。制作を担当した北海道科学大学の学生から 3 つのロゴマーク案の説明があり、参加者の投票によりロゴマークを決定した。

(3) 平成 30 年度第2回「ていねっていいね！区民の集い」の様子



ていぬ活用委員会規約

第1章 総則

(名称)

第1条 この会は、「ていねっていいね！区民の集い」（以下「区民の集い」という。）の下に設置し、ていぬ活用委員会（以下「委員会」という。）という。

(目的)

第2条 委員会は、手稲区マスコットキャラクターていぬ（以下「ていぬ」という。）の積極的な活用により、多くの人々に手稲区への愛着を深めてもらうとともに、活気あふれる元気な手稲区の実現を図ることを目的とする。

(活動)

第3条 委員会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる活動を行う。

- ① ていぬの活用に関する企画及び運営に関すること
- ② ていぬに関する財産の維持・管理に関すること
- ③ その他前条の目的を達成するために必要なこと

第2章 財産及び会計

(財産の構成)

第4条 委員会の財産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。

- ① 委員会設置時において区民の集いから引き継いだ財産
- ② 事業に伴う収入
- ③ 寄付金品
- ④ その他の収入

(経費の支弁)

第5条 委員会の経費は、前条各号の収入等をもって充てる。

(事業計画及び収支予算等)

第6条 委員会の事業計画及びこれに伴う収支予算は、委員会の委員長が編成し、委員会の議決を経て、区民の集いに報告しなければならない。

- 2 委員会の収支決算は、委員会の委員長が作成し、事業報告とともに会計監査の監査を経て、委員会の議決を得、毎会計年度終了後に開催される区民の集いに報告しなければならない。
- 3 委員会の毎会計年度の収入は、当該年度の事業支出を賄えるものとし、利益（剰余金）は生じさせないものとする。利益（剰余金）が生じた場合は、特定寄付金に該当する団体に寄付を行う。

(会計年度)

第7条 委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第3章 委員及び事務局等

(委員)

第8条 委員会は5名以上10名以内の委員（うち委員長1人、副委員長2人以内、会計監査1名）をもって構成する。

(委員等の選任)

第9条 委員長は区民の集い構成団体の代表の中から区民の集い座長が指名し、残る委員は委員長がていぬの活用に熱意を持ち活動できる者の中から、区民の集い座長の同意を得て選任する。

2 副委員長及び会計監査は、委員の互選により定める。

(委員の職務)

第10条 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

3 委員は、委員会を構成し、この委員会の業務を執行する。

4 会計監査は、会計の監査にあたるものとする。

(委員の任期)

第11条 委員の任期は、辞任のほか第13条及び第22条第1項に該当する場合を除き、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠又は増員により選任された委員の任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。

3 委員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(委員の費用弁償)

第12条 委員には、その職務を行うために必要な費用を弁償することができる。

(委員の解任)

第13条 委員に、委員としてふさわしくない行為があったときは、委員会において、委員の3分の2以上の同意により、これを解任することができる。

(事務局)

第14条 委員会の事務を処理するため、事務局を手稲区市民部地域振興課に置く。

2 事務局に事務局長を置き、事務局長には地域振興課長をもってこれにあてる。

第4章 委員会

(権能)

第15条 委員会は、この規約で別に定めるもののほか、次の各号に掲げる事項を議決する。

- (1) 委員会の運営に関する事項
- (2) 事業計画及び収支予算
- (3) 事業報告及び収支決算
- (4) 規約の変更
- (5) 解散及び残余財産の処分

(招集)

第16条 委員会は、委員長が招集する。ただし、委員の3分の1を超える者から請求があったときは、委員長は委員会を招集しなければならない。

(定足数)

第17条 委員会は、委員の2分の1以上の出席がなければ開くことができない。

(議長)

第18条 委員会の議長は、委員長がこれにあたる。

(議決)

第 19 条 委員会の議事は、この規約で定めるもののほか、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

(専決処分)

第 20 条 委員長は、委員会を招集するいとまがない緊急事項又は委員会等の権限に属する事項で軽易なものについては、専決処分をすることができる。

2 前項の規定により専決処分したときは、委員長は、次の委員会において報告し、その承認を求めなければならない。

第 5 章 規約の変更及び解散

(規約の変更)

第 21 条 この規約は、委員会において委員の 4 分の 3 以上の同意を得なければ変更することができない。

(解散及び残余財産の処分)

第 22 条 委員会は、次の各号のいずれかに該当するときに解散する。

- ① 第 2 条の目的が達成されたとき
- ② 手稲区マスコットキャラクターが廃止されたとき
- ③ 変更により、ていぬが手稲区マスコットキャラクターでなくなったとき
- ④ 財務上健全な活動を行う見込みがないと委員長が判断し、委員長を含む委員の 4 分の 3 以上の同意を得て解散の決議をしたとき

2 委員会の解散のときに存する残余財産は、委員会の議決を得、次のとおりとする。

- ① 「ていぬ着ぐるみ」及び「ていぬ関連グッズ」並びにその他物品は、区民の集いに帰属する。
- ② 残余金は、特定寄付金に該当する団体に寄付を行う。

第 6 章 雑則

(補 則)

第 23 条 この規約に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附則

- 1 この規約は、ていぬ活用委員会の設置の日から施行する。
- 2 平成 25 年 6 月 6 日一部改正

ていぬ活用委員会役員一覧

| | 平成30年度 | 令和元年度 |
|------|-----------------------------|-----------------------------|
| 委員長 | 手稲区青少年育成委員会連絡協議会議長 竹谷 晋一 | 手稲区青少年育成委員会連絡協議会議長 竹谷 晋一 |
| 副委員長 | 北海道科学大学 4年生 東井 萌夏 | 北海道科学大学 2年生 蔵野 耕平 |
| 会計監査 | 手稲本町商店街振興組合 松尾 里沙 | 手稲本町商店街振興組合 松尾 里沙 |
| | 札幌市子ども会育成連合会手稲区支部 山澤 恭子 | 札幌市子ども会育成連合会手稲区支部 山澤 恭子 |
| | ていぬデザイン担当 小黒 香 | ていぬデザイン担当 小黒 香 |
| | ていぬ原作者 江幡 由衣 | ていぬ原作者 江幡 由衣 |

| | | |
|-----|----------------------|----------------------|
| 協力者 | 北海道科学大学 4年生 尾上 樹里 | 北海道科学大学 2年生 坂本 優海 |
|-----|----------------------|----------------------|

活気あふれる元気な手稲区の実現に向け、平成 30 年度においては、手稲区マスコットキャラクターていぬ（以下「ていぬ」という。）を活用し、以下の事業を実施した。

1 活用事業

(1) 各種イベントへの参加（着ぐるみの貸出）：H30 年度：78 回（H29 年度：94 回）

<内訳>

| | | | |
|-----------|------------|---------|------------|
| 行政関係 | 23 回（24 回） | 個人・企業等 | 15 回（24 回） |
| 町内会等の地域行事 | 19 回（17 回） | 福祉・医療関係 | 12 回（13 回） |
| 学校・幼稚園 | 5 回（12 回） | 子ども会 | 4 回（4 回） |

※（ ）内は平成 29 年度実績。

(2) グッズの販売

- ・平成 30 年度の新商品
 - ①マグネットステッカー（1,100 円）
 - ②本革パスケース（1,000 円）
 - ③クリアファイル（新デザイン）（250 円）
- ・納涼子ども会まつり等、各種イベントで販売を行った。
- ・グッズの売上金額 H30 年度：710,300 円（H29 年度：864,790 円）

(3) ていぬ活用の企画

- ・令和元年度からの販売に向け、新しいグッズの企画・商品化を行った。
 - ① マグカップ（1,000 円）
 - ② アクリルストラップ（350 円）
 - ③ ミニタオル（350 円）

2 管理事業

(1) 着ぐるみの維持管理

12 月、1 月に着ぐるみのクリーニング及び補修を行った（1 号機、2 号機）。
動産保険（免責 3 万円）に加入した（1 号機、2 号機、3 号機）。

(2) 第三者からの着ぐるみやイラストデータ等の使用申請に関する承認及び調整

- ・着ぐるみの貸出承認／78 回（再掲）
- ・イラストデータの使用承認／20 回

(3) 3 号機の制作

新たに、ていぬ 3 号機を制作した（バルーンタイプ） 納品日：H30.11.30

3 情報発信事業

(1) 「ていぬ」が活用されるイベント・事業の紹介とその活動報告

ホームページ「ていぬの部屋」を計 9 回更新した。

「活動記録」のページ 9 回

(2) 無料ダウンロードデータの提供

ホームページ「ていぬの部屋」において季節に応じた画像データをアップした。

「ダウンロード」のページ 4 回

(3) ていぬの活用に向けた情報発信

AIR-G の番組「&.LOVE（アンド.ラブ）」に出演、ていぬの活動について PR を行なった。

（H30.5.12 O.A）

4月～

新グッズの販売を開始しました！

- ・マグネットシート 1,100 円



4月 24 日、25 日

あいくるで「春の小樽観光プロモーション」が開催されて、参加しました！特産品や観光名所などを紹介するブースで、小樽の運がっばと、おたる水族館のペン太と一緒に楽しく PR してきましたよ～！



5月 12 日

AIR-G のラジオ番組「&LOVE (アンド・ラブ)」に出演しました！手稲の魅力、ボクの誕生秘話など、マネージャーから色々説明しました。パーソナリティの鈴木彩可さんがボクのファンでいてくれて、嬉しかったです！



7月～

札幌市手稲区共同募金委員会で、募金付ピンバッジが製作されたです！500 円のうち、製作費を除いた額が赤い羽根共同募金に全額寄付されるです！



8月 11 日

北海道科学大学で開催された、「ばわふる☆きっずらんど」に参加しました。

今年もまた、たくさんお友達に会えたです♪
みんな、本当に「ばわふる」だったです！



9月 30 日

手稲区スポーツ・レクリエーション祭 2018 に参加しました！これは、みんなで準備体操をしているところです。このあと、元気いっぱい、区民のみなさんと一緒に、色々なスポーツを楽しんだです！



10月21日

「手稲タンケンツアー」に参加した皆さんを出迎えたです！ツアーの最後、区役所前で、ぼくと一緒に、参加者全員で記念撮影を行ったです！みんな満足そうな表情で、とても良かったです～！



1月14日

手稲区体育館で行われた成人式に参加して、新成人の皆さんをお祝いしてきました。とても華やかだったですよ～！



1月31日

手稲中央幼稚園で行われた誕生日会で、ぼくがおせんべいになったです！
割ってしまうのがちょっともったいないのか、端から少しずつ食べている子もいたようですよ～！



3月12日

これまで北区健康まちづくりキャラクターとしてがんばってきた「ぽっぴい」が、北区まちづくりキャラクターとして生まれ変わることになったです！認定式に、ぼくもお祝いに行ってきましたですよ～！ぽっぴい、これからも頑張ってくださいです！



ていぬ活用委員会
平成30年度 収支決算

1 収入

(単位：円)

| 項目 | 30年度予算 | 30年度決算 | 増減 | 備考 |
|------|-----------|-----------|-----------|--------------------------|
| 繰入 | 468,292 | 468,292 | 0 | 前年度より |
| 事業収入 | 850,000 | 710,300 | △ 139,700 | グッズ販売 |
| 助成金 | 900,000 | 900,000 | 0 | ていぬ3号機制作費に係る助成金 (札幌市) |
| その他 | 10 | 8 | △ 2 | 銀行利息 8円 |
| 計 | 2,218,302 | 2,078,600 | △ 139,702 | |

2 支出

(単位：円)

| 項目 | 30年度予算 | 30年度決算 | 増減 | 備考 |
|-------|-----------|-----------|-----------|---|
| 会議費 | 5,000 | 0 | △ 5,000 | |
| 維持管理費 | 203,200 | 175,200 | △ 28,000 | 暮ぐるみカメラ・カメラ入 1号 54,000円 2号 86,400円 保険料 11,600円×3=34,800円 |
| 事業費 | 1,700,000 | 1,615,982 | △ 84,018 | 販売手数料 88,730円 ていぬ3号機 1,058,400円 グッズ制作費 468,852円 |
| 事務費 | 5,000 | 4,400 | △ 600 | 事務用品 |
| 寄付金 | 10,000 | 10,000 | 0 | さぼーとぽっと基金 |
| 予備費 | 295,102 | 0 | △ 295,102 | |
| 計 | 2,218,302 | 1,805,582 | △ 412,720 | |

収入決算額 2,078,600 円
 支出決算額 1,805,582 円
 差引残額 273,018 円 次年度へ繰越

3 会計監査

本会計について、監査の結果適正であったことを確認しました。

令和元年5月21日

松尾里沙 印

手稲区マスコットキャラクターていぬ（以下「ていぬ」という。）を活用し、活気あふれる元気な手稲区の実現に向け以下の事業を推進する。

1 活用事業

愛らしい「ていぬ」の活用による、元気な手稲区の実現に向け以下の事業を行う。

(1) 各種イベントへの参加

区内外で開催される各種イベントに積極的に着ぐるみの貸し出し等を行う。

(2) グッズの販売

・当委員会の継続的な活動経費を確保するため、引き続きグッズの販売を行う。

・販売場所

- ①手稲区民センター（平成22年11月～）
- ②ていぬ・さくら館（平成23年11月～）
- ③星置地区センター（平成25年4月～）
- ④新発寒地区センター（平成27年6月～）

・各種イベント等において、主催団体と連携しながらグッズの販売を行う（主催団体への販売委託など）。

(3) ていぬ活用の企画

・新しいグッズの企画・商品化を検討する。

・ていぬの積極的な活用を図るため、当委員会の独自企画や委員会以外から寄せられる活用案を検討する。

2 管理事業

当委員会が保有する「ていぬ」の着ぐるみ、イラストデータ等について以下の業務を行う。

(1) 着ぐるみの維持管理（クリーニング、補修、動産保険の加入等）

(2) イラストデータ等の管理及び新たなデザインの作成

(3) 第三者からの着ぐるみやイラストデータ等の使用申請に関する承認及び調整

3 情報発信事業

「ていぬ」を活用した元気な手稲区を多くの人にアピールするための情報発信を行う。

(1) 「ていぬ」が活用されるイベント・事業の紹介とその活動報告

ホームページ「ていぬの部屋」において情報提供を行う。

(2) 無料ダウンロードデータの提供

ホームページ「ていぬの部屋」において季節に応じた画像データをアップする。

(3) ていぬの活用が進むよう情報発信を行う。

ていぬグッズ

販売中

缶バッジ
100円



ミニタオル
350円



クリアファイル
250円



ノック式消しゴム
200円



アクリルストラップ
350円



メモ帳
200円



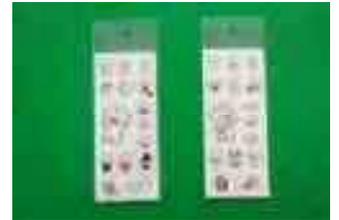
ぐんて
260円



マグカップ
1,000円



シール
200円



のびのび手袋
300円



ボールペン
250円



マウスパッド
700円



手作り本革キーホルダー
800円



クリップ3個セット
300円



本革パスケース
1,000円



手作り本革小銭入れ
1,000円



マグネットステッカー
1,100円



ていぬ活用委員会
令和元年度 収支予算

1 収入

(単位：円)

| 項 目 | 30年度予算 | 元年度予算 | 増 減 | 備 考 |
|------|-----------|-----------|-------------|-------|
| 繰入 | 468,292 | 273,018 | △ 195,274 | 前年度より |
| 事業収入 | 850,000 | 850,000 | 0 | グッズ販売 |
| 助成金 | 900,000 | 0 | △ 900,000 | |
| その他 | 10 | 10 | 0 | 銀行利息 |
| 計 | 2,218,302 | 1,123,028 | △ 1,095,274 | |

2 支出

(単位：円)

| 項 目 | 30年度予算 | 元年度予算 | 増 減 | 備 考 |
|-------|-----------|-----------|-------------|--|
| 会議費 | 5,000 | 5,000 | 0 | 会場費等 |
| 維持管理費 | 203,200 | 214,800 | 11,600 | 着ぐるみクリーニング・お祭り180,000円 (90,000円×2体) 保険料11,600円×3=34,800円 |
| 事業費 | 1,700,000 | 600,000 | △ 1,100,000 | 販売手数料 100,000円 グッズ製作費 500,000円 |
| 事務費 | 5,000 | 5,000 | 0 | 事務用品等 |
| 寄付金 | 10,000 | 10,000 | 0 | さぼーとほっと基金 |
| 予備費 | 295,102 | 288,228 | △ 6,874 | |
| 計 | 2,218,302 | 1,123,028 | △ 1,095,274 | |

手稲区の目標と取組

手稲区 まちづくりの2つの目標 人に優しいまちづくり ふるさと手稲づくり

2つの目標に向かって、
4つの取組でまちづ
くりを進めていきたいと思います。



今月号では、今年度の手稲区のまちづくりの目標とその具体的な取組
をご紹介します。区民の皆さんが住んでいて良かったと実感できるまちづ
くりを区役所職員一丸となって取り組んでまいります。

【詳細】手稲区総務企画課 ☎ 681-2425

1. 地域の自主防災力の向上

研修や講習会を通じて地域の自主防災力の向上を
目指します。

- 区内各小中学校、各まちづくりセンターへ
の発電機(非常用電源)の設置
- 避難所物資の拡充



防災研修



避難所開設講習会

安心して暮らせるまちへ

2. 連携による地域防災力の向上

地域・事業者・行政などの関係機関が合同し
て訓練や会議を開催し、連携を深めることで
地域全体の防災力向上を目指します。



手稲区防災訓練



手稲区地域防災事業推進協議会

3. 交通事故・犯罪のないまちへ

交通安全啓発活動を実施するほか、手稲
警察署から区内の主な犯罪等の情報提
供を受け、区内に周知し注意を呼び掛け
ます。



交通安全啓発活動



目標達成に向けた 4つの取組

魅力の再発見と発信

1. 手稲区30周年を記念した取組

手稲区が西区から分区して30周年を迎えるこ
とから、区民の皆さんと共にこの節目の年をお
祝いし、地域の一体感をより一層深めてもら
う機会となるような取組を行います。



- 30周年ロゴマークの幅広い活用
- 手稲区親善大使による特別講演の開催(予定)
- 地域が開催する行事などへの記念グッズの提供

2. 手稲山の魅力再発見

手稲山の自然に触れて親しんでもらえ
るようなイベントを開催し、その魅力
の再発見につなげます。



手稲山のオーキング

3. 手稲区大使と「ていぬ」による魅力の発信

手稲区親善大使の三浦雄一郎氏、手稲区ふるさと
大使の伊藤多喜雄氏の活動や「ていぬ」の活用を
通じて手稲の魅力を発信します。



三浦雄一郎氏



伊藤多喜雄氏

大学や近隣市と連携したまちづくり

1. 大学と連携したまちづくり

地域包括連携協定を結ぶ北海道科学大学と連携
してまちづくりを推進します。



ていぬのまち歩き



ていぬのまち歩き

2. 近隣市との連携によるまちづくり

行政・住民間の交流を深めるため、小樽市・石狩市と連
携して事業を行い、協力してまちづくりに取り組みます。



ていぬのまち歩き



交通安全啓発活動



人と人が支え合うまちへ

1. 地域での高齢者等支援の推進

災害時の避難に
助けが必要な高
齢者などに配慮
した、地域での自
主的な避難体制
づくり推進のため、取組方法につ
いて普及啓発し
ます。



高齢者等支援の推進

2. 知的障がいのある方への資格取得支援

知的障がいのある方を対象に講座を実施し、資格取
得を支援するほか、資格取得者に対して札幌市の就
労支援に関する取組を紹介しします。

3. 地域で子育てを支える環境づくり

乳幼児と地域のさまざま
な年代の人たちが楽しく
交流するイベントの開催
や、身近な子育て相談窓
口「きでみてルーム」の
運営など、地域一体で子
育てを支えます。



子育てを支える環境づくり

手稲区地域防災事業者ネットワーク会議(平成 30 年度)

■ネットワーク会議

日 時 平成 31 年 2 月 7 日 (木) 14:00~17:00

場 所 札幌市手稲区民センター 2 階 区民ホール

議題等

(1) 構成員について

| | |
|---------------------------|-------------------------|
| 手稲区役所 | (株)NTTドコモ 北海道支社 |
| 手稲消防署 | KDDI(株) 北海道総支社 |
| 北海道旅客鉄道(株) 手稲駅 | 社医法) アルデバラン 手稲いなづみ病院 |
| ジェイ・アール北海道バス(株) 手稲営業所 | 社医法) 延山会 西成病院 |
| 合同会社 西友 手稲店 | 医療法人秀友会 札幌秀友会病院 |
| 北海道コココーラ・ボトリング(株) | 医療法人 札幌緑誠病院 |
| (株)LIXILビバ スーパービバホーム手稲富丘店 | 医療法人 溪仁会 手稲溪仁会病院 |
| 北海道ガス(株) | (株)らむれす コミュニティFM 三角山放送局 |
| 札幌市水道局 | (株)北洋銀行手稲中央支店 |
| 北海道電力(株) 札幌西支社 お客様センター | 学校法人 北海道科学大学 |
| 日本郵便(株) 手稲郵便局 | 札幌方面手稲警察署(新規) |

※オブザーバー：東洋水産株式会社北海道事業部

(2) 基調講演：北海道胆振東部地震に伴う清田区里塚地区の復旧について

(札幌市建設局市街地復旧推進室長 櫻井 英文)

- ・被災概要
- ・被災メカニズム
- ・対策工
- ・各種支援策
- ・全体スケジュールと概要
- ・東日本大震災からの教訓

(3) 情報共有(北海道胆振東部地震における各構成員のから報告)

各事業者から、北海道胆振東部地震の発生に伴い、どのような災害対応を行ったのか報告を受け、それぞれの課題等について共有を図った。

手稲区 30 周年を記念した取り組みについて

1 ロゴマークを活用したグッズの制作・活用

手稲区では 30 周年を多くの方に P R するため、ロゴマークを用いたグッズを下記のとおり製作しました。

これらのグッズについては、区が主催する各種事業に参加された方へ配布するほか、地域のイベントでも「手稲区 30 周年」の冠とともにご活用いただきたいと考えております。

また、グッズをご活用いただくイベントについては、区の 30 周年特設ホームページにおいてもご紹介させていただきます。

<グッズの一例>



クリアファイル



うちわ



ポケットティッシュ



バッジ

2 手稲区親善大使を招聘したイベントの開催

手稲区親善大使である三浦雄一郎氏をお招きし、11月10日（日）に区民ホールにて記念イベント（講演会等）を開催する予定です。

多くの区民の皆様に興味を持ってご参加いただくために、イベントの内容についてはコンペティションを実施し、民間事業者からいただいた提案のうち最も魅力的なものを採用することとしたいと考えております。

3 手稲区 30 周年パネル展の実施

11月1日（金）～11月10日（日）の期間、J R 手稲駅自由通路「あいくる」においてパネル展を開催し、手稲区 30 周年のあゆみを紹介する予定です。

令和元年度「ていねっていいね！区民の集い」年間計画(案)

1 活動テーマ

- (1) 安全・安心なまちづくり
- (2) 区の魅力づくり

2 年間の流れ

| | | |
|------|--------|-----------------|
| 6月 | 14日(金) | 第1回「区民の集い」運営委員会 |
| | 27日(木) | 第1回「区民の集い」 |
| 9月 | 4日(水) | 手稲区防災訓練 |
| 10月 | 12日(土) | 第2回「区民の集い」 |
| 1月以降 | 未定 | 手稲区災害時支え合い研修会 |
| 2月以降 | 未定 | 第2回「区民の集い」運営委員会 |

手稲区 30 周年記念 体感型防災アトラクション®企画案
(令和元年度 第 2 回ていねっていいね！区民の集い)

1 事業内容

体感型防災アトラクション

70 分（防災アトラクション 35 分＋防災レクチャー 35 分（うち事前 15 分・振り返り 20 分））イベントを 3 回実施

※ 内容は平成 29 年度第 2 回区民の集いで実施した内容と同じ。

2 主催

ていねっていいね！区民の集い（区民協議会）

3 事業の目的

- (1) 平成 30 年 9 月の北海道胆振東部地震を踏まえ、防災関連の事業を実施することで、区民の集いの皆様に、改めて集いのテーマの 1 つである「安全・安心なまちづくり」を意識していただくとともに、今後、地域における防災活動の参考にさせていただく。
- (2) 地域の防災訓練の参加者の高齢化・固定化が課題となる中で、子育て世代の参加を促すため、子どもや若い世代に人気の体感型脱出ゲームの要素を取り入れた防災イベントを家族単位で体験してもらうことで、家族で防災を考えるきっかけとする。
- (3) 手稲区 30 周年記念事業の一環として防災をテーマにしたイベントを行うことで、手稲区の未来を担う子供たちをはじめ多くの区民の皆様の防災意識を高める機会とする。

4 日時・場所

令和元年 10 月 12 日（土）手稲区民センター 2 F 区民ホール
10：30～、13：30～、15：30～の 3 回開催

5 対象者

- (1) 区民の集い参加団体及び防災リーダー実務研修出席者（両団体の連携事業）
- (2) 小学4年生から中学3年生までの子どもとその保護者（各回100名定員）

※ アトラクション3回のうち(1)は1回、(2)は2回。

6 内容詳細

(1) 防災アトラクション（約30分）

災害現場や避難所などのシーンを再現した会場内で、脱出ゲームの要素を取り入れたミッションに取り組む（会場内に散りばめられたヒントからミッションに対する解答を導く）ことで防災知識を学ぶ。

（ミッション例）

- ① ミッション1 避難準備品を探す
- ② ミッション2 家を出る時に気を付けること
- ③ ミッション3 頭の守り方
- ④ ミッション4 新聞紙で履物を作製
- ⑤ ミッション5 災害用伝言ダイヤルの確認
- ⑥ ミッション6 避難行動要支援者の避難補助

(2) 防災レクチャー（アトラクション前後各約20分。合計40分）

アトラクション前には、昨今の地震、風水害の状況の紹介と、当事業の意義等を説明。アトラクション終了後は、改めて、避難準備品やその応用方法、その他予備知識など体験を振り返りながら学びを深める。

【平成 29 年度実施時の様子】



ルール説明などの事前レク



脱出するための第 1 指令を受け取り



制限時間を設けた謎解き開始



会場内に散りばめられるヒントパネル



正解して次の指令へ



新聞紙で作ったスリッパで危険地域突破



全ての指令をクリアして脱出成功！



振り返りレクで防災知識を深める